

平成28年度 愛知県産業廃棄物業 暴力対策協議会総会



一般社団法人愛知県産業廃棄物協会 第5回通常総会、会長表彰終了後、同会場(ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋)において、平成28年度 愛知県産業廃棄物業 暴力対策協議会(会長 永井良一氏)総会が開催されました。

総会は、新美三良支部長の司会にて始まり、開会の挨拶で永井良一会長は「愛知県においては、平成23年4月1日に愛知県暴力団排除条例が施行されその後、24年6月、25年1月に同条例一部改正を行い、規制強化をしております。私ども産業廃棄物を取り扱う業界でも、産業廃棄物委託契約書に、暴力団等を排除するための条項を盛り込んだ、反社勢力の封じ込めに積極的に努力しております。愛知県警察本部はもとより広域財団法人暴力追放愛知県民会議の関係団体の方々と連携を図りながら、会員の皆様のご協力を得て事業を推進しております。また我々会員が暴力団からの不当な要求の被害に遭わないためには、暴力団の情勢や対処等を踏まえたうえで、組織的に対応することが重要であり、そのために各会員において不当要求防止責任者を選任しております。今年度はこの不当要求防止責任者の3年ごとの定期講習があり、現在受講者を募集しており

ます。会員の皆様の積極的な受講をお願いいたします。」と述べました。

来賓として、顧問の愛知県警察本部刑事部参事官兼組織犯罪対策課長 松永 潤氏、公益財団法人暴力追放愛知県民会議専務理事 梶浦正俊氏、愛知県環境部資源循環推進課主幹(広域処分・産業廃棄物) 武田祥延氏、名古屋市環境局事業部廃棄物指導課長 田口則雄氏、豊橋市環境部廃棄物対策課課長補佐 鈴木一弘氏、岡崎市環境部廃棄物対策課長 柴田清仁氏、豊田市環境部廃棄物対策課長 河合逸人氏ら行政関係者の方々が列席されました。

来賓挨拶で、愛知県警察本部刑事部参事官兼組織犯罪対策課長 松永 潤氏は「皆様方におかれましては設立以来16年間に渡り、積極的に暴力団排除活動に尽力され、積極的な業界の意識の改革と非常に目覚ましい活躍をされていると、認識しております。さて若干暴力団情勢についてお話をさせてい



来賓挨拶をする
愛知県警察 松永課長

ただきますが、現在皆様もご存じの通り日本最大の暴力団が二つに分かれ、抗争状態にあり世間を賑わせています。愛知県警においても3月に集中取締本部を設置して、強力な取り締まりと情報収集を行い、警戒活動に

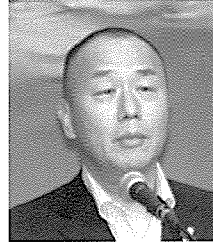
あたっております。しかし岡山県において暴力団の射殺事件が起り、犯人が対立する愛知県の組員であることがわかり、仕返しがあるのではないかと警戒活動を強化しております。もし報復行動があるとなれば、必ず阻止しなければなりません。非常に予断を許さない状況ではありますが、皆様方にはおかれましては、今後とも当警察、愛知県民会議と緊密な連携をとり、今後とも断固たる暴排の意識の高揚を維持し、ご尽力いただきますよう考える次第です。」と述べました。



来賓挨拶をする(公財)
暴力追放愛知県民会議
梶浦専務理事

公益財団法人暴力追放愛知県民会議専務理事 梶浦正俊氏からは「昨年の不当要求責任者講習は、年間で4,443人と多数の社員の方が参加され、皆様方のご支援ご協力の賜物です。先ほど暴力団情勢について説明が

ありましたが、平成4年に暴対法ができ数回改正され、平成23年には愛知県暴排条例、全国各地に暴排条例が施行されました。法整備が進み暴力団に対する規制が強くなり、その影響もあってか年々暴力団は減少傾向にあります。私が刑事の時には全国の暴力団員は、85,000人と言っておりましたが今はその半分になっており、これもひとえに皆様方の暴排活動のおかげだと思っております。しかし残っている暴力団は、強いものが残っているわけですから、彼らも生き残りをかけて姿かたちを変えながら、あらゆる業界に介入してきております。産廃業界も例外ではなく隙あらば、ということで狙っております。これまで同様に相手方に隙を見せず、暴力団の介入を寸分たりとも許さないという姿勢で、今後ともご尽力をお願いいたします。」と述べました。



来賓挨拶をする
愛知県環境部 武田主幹

愛知県環境部資源循環推進課主幹(広域処分・産業廃棄物) 武田祥延氏は「廃棄物処理業に係る暴力団等の排除につきまして、処理業の欠格要件の側面からこれまで廃棄物処理法の改正を辿りますと、平成12年の改正

で暴力団員等が支配する法人等を。産業廃棄物処理業の欠格要件に追加をしました。更にその5年後の17年改正におきまして、暴力団員等を産業廃棄物処理業から徹底的に排除しようということで、法人のみに係る規定を暴力団員等に支配された法人より、個人に要件を強化しました。こうした法規制が強化される中、この協議会の活動等を通じて様々な暴力対策を、着実に行使されたと思います。皆様方にはもの作り県である本県を、廃棄物の適正処理という側面から支えていただいておりますが、反社会的勢力の介入を排除する面でも社会的な貢献は大きいと感じます。それはこれからの廃棄物適正処理の推進や業界の健全な発展につながると確信しております。」と述べました。

続いて副会長 小島 晃氏を議長に選出し、議事録署名人として小島議長の他、永井会長、理事 高木英泰氏、理事 竹内良一氏の3名を選任し議案の審議に入りました。

- 第一号議案 平成27年度事業報告承認について
- 第二号議案 平成28年度事業計画承認について
- 第三号議案 愛知県産業廃棄物業暴力対策協議会の役員人事について

議案は専務理事 安藤 均氏より説明があり、第一号議案、第二号議案は関連があるため一括して審議され、承認されました。第三号議案の役員人事については、事務局専務理事の交代について審議され承認されました。

次に決議文唱和のため全員が起立し、暴力追放推進委員 平沼辰雄氏が読み上げた後、列席者が唱和しました。会場全員の一斉唱和により、暴排への意識が一層高まりました。

その後、常務理事 石山 進氏の閉会の辞にて総会は終了しました。